

第4回 第5期熊本市自治推進委員会 議事要旨

1 日時

令和4年（2022年）9月29日（木） 10時00分～11時30分

2 会場

熊本市中央公民館 5階会議室

3 出席者

澤田委員長、小林副委員長、河田委員、清藤委員、新道委員、高智穂委員、鳥崎委員、橋本委員、吉本委員

4 会議概要

議事に沿って進行。委員長より、今回の会議は市長への答申前の最後の会議であり、委員会としての意見をまとめる旨を連絡。事務局より、委員10名中9名が出席していることから、本会議が成立していることを報告。

(1) 審議事項 第5期熊本市自治推進委員会における答申内容の検討

事務局から、これまでの委員会での協議に基づき、委員長及び副委員長と検討し作成した答申（案）について説明のうえ、委員から事前提出された意見をもとに議論。

ア 事前提案内容に関する提案委員からの説明及び確認事項に関する事務局説明

（ア）検証項目(2) 性の多様性に対する配慮に関する検証に対する意見

【吉本委員】

- ・今回の答申（案）においては、これまで議論されていた「ノーマライゼーションの推進」という文言が含まれていない。
- ・ノーマライゼーションの推進について、取組の必要性が埋没してしまう懸念がある。
- ・項目の中にノーマライゼーションの推進に関する記載を加えるとともに、条例改正後は、条例の周知を行うなかで、ノーマライゼーションについても周知していただきたい。

（イ）その他附帯意見（自治基本条例の市民への浸透について）に対する意見

【吉本委員】

- ・これまで、自治基本条例に関する熊本市のホームページは内容があまり充実していないように思う。
- ・今後、自治基本条例に関するホームページの拡充を強く望む。
- ・また、自治基本条例を周知する際には、出前講座や小中学校で説明するような機会を設けていただきたい。

（ウ）検証項目(2) 性の多様性に対する配慮に関する検証に関する確認事項

【事務局】

- ・条文案における「地域社会を構成する多様な属性を有する市民が」という部分について、「多様な属性」という文言が分かりづらいのではないかと懸念があり、委員の皆さまからのご意見をいただきたいと考えている。

イ 答申書（案）に対する意見・事務局確認事項について協議

【新道委員】

- ・性の多様性に対する配慮とノーマライゼーションは全く別の考え方であるため、「ノーマライゼーション」という単語を記載するのか、単語そのものは記載せずにその概念について柔らかく表現するのかという点はあるが、何かしらの記載はすべきと思う。
- ・「ノーマライゼーション」という単語を周知するという意味では、あえて単語そのものを記載することも考えられるが、読んだ人がわざわざ検索して調べる必要がないように表現できるとよい。

【橋本委員】

- ・概念として、性の多様性という考え方とノーマライゼーションは全く異なる。
- ・ノーマライゼーションについて表現するやり方としては、逐条解説に丁寧に記載するという手法もあると思う。

【澤田委員長】

- ・市長に答申する際に分かりやすいよう、答申（案）においては性の多様性に特化したかたちで記載したところであるが、あわせてノーマライゼーションの推進についても議論してきたという経緯がある。
- ・「ノーマライゼーション」という単語を条文に用いることは、用語の知名度等から難しいという結論となったところであるが、答申書の説明の部分において、本委員会ではノーマライゼーションの推進についても議論を行ったということが分かるように記載したいと思う。
- ・「ノーマライゼーション」という単語には注釈をつけることとしたい。
- ・自治基本条例は4年ごとに見直すこととなっているため、今後の社会情勢の変化によっては、見直しの際に「ノーマライゼーション」という単語を条文中に用いるという可能性もあるが、今回はこのようなかたちでの対応としたい。

【澤田委員長】

- ・附帯意見については、吉本委員の意見はその通りであると思う。
- ・答申書の「例えば～」の部分において、「ホームページの充実」や「小中学校での周知」に関する記載を加えることとしたい。

【澤田委員長】

- ・第27条第2項について、前回委員会までは、いくつか具体例を列挙するかた

ちで表現していたが、答申（案）においては「多様な属性を有する市民」というかたちで包括的な表現をしたもの。

- ・検討するにあたっては、①逐条解説に挙げられている具体例を「地域社会を構成する」の前に記載する案、②「属性を有する」を削除し「多様な市民」とシンプルに表現する案 の2つが考えられるように思う。
- ・条文の文言の検討となるため、委員の皆さまからの意見を伺いたい。

【小林副委員長】

- ・分かりやすさが最も重要であると思う。
- ・②案の「多様な市民」という表現を採用し、その内容は逐条解説を読むと誰でもすぐに理解できるというようにするとよいと思う。

【高智穂委員】

- ・シンプルに「多様な市民」とする方が分かりやすいと思う。
- ・市民に浸透させることを考えた場合、「多様な」とはどういうことかを市民に考えてもらうきっかけとなるのではないか。

【橋本委員】

- ・「多様な市民」とすると意味がぼやけてしまうという懸念もあるが、条文としては②案でよいと思う。
- ・逐条解説をさらに詳しく記載するということも考えられるように思う。
- ・逐条解説に挙げられている国籍や障がいの有無だけでなく、属性としては年齢等も考えられる。
- ・「性別」や「性自認」についてだけ考えても様々な多様性があるため。逐条解説にはもっと詳しく記載してもよいと思う。

【澤田委員長】

- ・条文をどうするかということについて検討してきたが、不足する部分については逐条解説を詳しくすることで補うという考え方もあると思うため、事務局と委員長、副委員長でさらに検討したい。
- ・高智穂委員からの意見にあった、「『多様な』とは何か？」ということを考えてもらうのもよいと思う。

【鳥崎委員】

- ・元々は「男女が」という文言を「多様な」と改正することについて、条文の趣旨がどのように変わるのかという懸念がある。
- ・男女共同参画という点について、熊本市には基本計画があると思う。
- ・「男女が」という文言をなくすことが、男女共同参画の考え方を否定することにつながるとは思っていないが、悩ましく感じる。

【澤田委員長】

- ・これまで検討してきたなかで、「男女が」という文言をなくすことで、男女共同参画の後退につながるのではないかという指摘もあった。
- ・この点については、事務局から男女共同参画課と協議してもらったうえで、今回の答申（案）の表現としているところである。
- ・事務局からの意見はないか？

【事務局】

- ・男女共同参画については基本計画だけでなく、男女共同参画推進条例という条例もある。
- ・男女共同参画社会基本法という法律もあるため、この条例については「男女」という文言が残っているところ。
- ・男女共同参画課においても、性の多様性について尊重するよう取り組んでいるところである。

【澤田委員長】

- ・自治基本条例は包括的な内容を規定し、男女共同参画については、個別の男女共同参画推進条例においてしっかりと規定するという整理でよいと思う。

【新道委員】

- ・具体例を条文中に記載する①案がよいと思う。
- ・具体例があることで、「多様な」という部分を容易に理解することができた。
- ・通常、「属性」というと家族構成等が浮かぶが、国籍や性別等の具体例があり、かつ、頭に「多様な」という文言を加えることで、理解がしやすくなると思う。
- ・ただし、①案か②案で争うようなものでもないため、委員長や他の委員の判断を尊重したい。

【澤田委員長】

- ・いくつか意見をいただいたが、条文の記載に関する検討であるため、熊本市の法務担当部署との協議も必要であると思う。
- ・まとめると、「多様な市民」としたうえで、逐条解説を詳しくするという意見が多かったように思う。
- ・具体例を記載するかどうかを含め、条文の内容については事務局とともに委員長、副委員長にて検討のうえ、最終的な決定をしたいと思うが、よろしいか？

【委員一同】

- ・異議なし。

【澤田委員長】

- ・吉本委員からの2つの意見についても、採用する方向で検討してまいりたい。
- ・今回、意見をいただいた点以外の部分については現行案のまま市長へ答申することによってよろしいか？

【委員一同】

- ・異議なし。

(2) 今後のスケジュール説明

【事務局】

- ・市長への答申は10月17日（月）13時30分からを予定。
- ・答申後は、庁内会議に諮ったうえで、パブリックコメントを実施。
- ・答申書及びパブリックコメントの意見を踏まえ、改正条例案を議会に提出。
- ・議会で可決されれば、改正条例の施行は来年4月1日となる予定。
- ・条例施行後は、附帯意見にもあるように自治基本条例の市民への浸透に取り組んでいく。

(3) 住民自治に関する意見交換

【澤田委員長】

- ・これまでの4回の委員会を経て、今後の熊本市の住民によるまちづくりについての意見を述べていただきたい。

【新道委員】

- ・4回の委員会を経ることで、自治ということについて振り返ることができた。
- ・校区において、小学6年生に対して話をする機会があったが、小学校でタウン誌を作りたいということで、取材をしているということであった。
- ・小学生にとっては、家の外の道路などの社会整備は自分に関係ないという意識が強いと感じた。
- ・しかし、暗い路地には自治会で支出して防犯灯を設置している等、実際にはみんなで様々な取組をして助け合っているという話をすると、小学生たちは驚いていた。
- ・条例の周知を含め、子どもたちには「地域の一員として暮らす」ということの意味を伝えていく必要があると強く感じた。
- ・委員として参加できたことに感謝したい。

【清藤委員】

- ・委員として参加することができ、ありがたいと感じる。
- ・単に住民自治が重要だということを伝えても、何をすればよいか分からないと思うが、地元に対する愛着等を共有したうえで、みんなで取り組んでいけたらよいと思う。
- ・みんなで地元のよいところを発見したり、発信したりするところから、自治の

推進に取り組んでいけたらよいと思う。

【河田委員】

- ・地域の問題解決や、地域の活性化を図っていくために住民同士で取り組んでいくことが住民自治ではないかと思う。
- ・最近、若い世代において、地域の活動に参加しない世帯の方が増えているように感じる。
- ・自治会等においては、そういった若い世代をどのように巻き込んでいくかということが喫緊の課題であると思う。

【吉本委員】

- ・今回、自治推進委員会に公募委員として参加し、自治基本条例の見直しに携わることができたのは、幸せなことだと感じる。
- ・以前は自分の住んでいる校区でも廃品回収や夏祭りが行われていたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、地域コミュニティのつながりが弱くなっている。
- ・感染症が収束すればという前提ではあるが、再び、地域コミュニティが活性化することを願っている。

【橋本委員】

- ・答申（案）の作成について、取りまとめは大変な作業であったと思うが、委員長、副委員長に感謝したい。
- ・自治基本条例を見直した結果、いまの時代の課題をとらえたものになったと思う。
- ・自分が感じるのは、家の外のことについては関心がなく、全て行政等に「お任せする」というスタンスの方が増えたということ。
- ・自分たちで解決可能な日常の小さなことであっても行政に頼る「お任せ主義」ではなく、地域コミュニティのなかのことについては、出来ることは自分たちでやるということが必要であると思うが、そういったまちづくりはあまり進んでいないように思う。
- ・住民による自治、まちづくりについてきちんと条例で定めた自治基本条例を浸透させることは非常に良いことであると思う。
- ・自治推進委員会には市民の立場として参加したが、まちづくりにおいては市民に主体的な責任があるという意識をもつことが重要であると感じる。
- ・行政においても、本庁と区役所、まちづくりセンターの間の垣根をなくし、地域コミュニティのなかに行政がスムーズに入り込んでいくような、きめ細かな地域づくりを行ってほしい。

【鳥崎委員】

- ・地域住民の課題というものはとても多様なものであり、校区社協において活動

するなかで、高齢者ではないが認知症を発症していたり、経済的に困窮しているものの生活保護を受給するほどではなかったり等、制度の狭間にいるような方がたくさんいる。

- ・困っている方と、それを支援する団体や人たちがきちんと繋がることのできるようになればよいと思う。
- ・現在、高齢者を支援するささえりあ、各区保健子ども課の地区担当保健師、まちづくりセンターの地域担当職員等が地域の支援にあたっているが、それぞれ担当する校区の割振りが異なっているため、意思疎通が難しくなっている部分があるように感じる。
- ・地域住民の中で日頃から頑張っている方が、資金等の面で活動しづらい状況にあると感じるため、行政からは全額助成かつ複数年度の事業の拡充を検討していただきたい。
- ・ノーマライゼーションについては、市民の参画だけでなく、市の基本姿勢として意識してほしい。
- ・ノーマライゼーションの考え方は、現在まだ一般に浸透しているとは言えないことには同意するが、そもそも50年以上前にできた理念であるため、今も浸透していないことは非常に残念である。
- ・自治基本条例以外にも様々な基本条例があると思うが、その見直しや策定をする際には、この「ノーマライゼーション」の理念を忘れないようにしてほしい。
- ・今回、このように答申をまとめていただいたことに感謝したい。

【高智穂委員】

- ・今は、PTAが組織されていないという学校があったり、自治会役員の担い手が不足していたり等、地域活動を行う組織の継続が難しくなっているが、自治基本条例が「自分が地域に暮らす一員である」ということを自覚するきっかけとなればよいと思う。
- ・住民だけでは解決が難しい課題については、行政はもちろんであるが、NPOといった民間団体と連携していくことが重要であると思う。
- ・熊本市には自治基本条例があるということを、多様な属性を持つ方々や子どもたちが知っていくことが重要であると思う。

【小林副委員長】

- ・委員それぞれの立場からの様々な意見を伺うことができ、大変勉強になった。
- ・大学では、10年近く西区において地域におけるイベント運営を支援してきたが、「地域」が主役となれるよう、一旦、大学は手を引くことを決めた。
- ・大学として支援できることを検討しているが、地域は「よそ」から見て輝いていることが重要であると思う。
- ・「よそ者」の視点で地域を俯瞰したときに見える地域の良さと、地域の中から見える良さの双方が重要である。

- ・地域の中にいると当たり前享受してきた地域の恵が、災害等で失われることで初めてその良さに気づくことがある。
- ・なかなか気づくことが難しい地域の良さについて、自治基本条例のようなものがあることで、もう一度地域の良さを考え直すきっかけとなればよいと思う。
- ・時代が変わることで地域の課題も様々なかたちに変化していると思うが、課題が生じたときに、すぐに行政に頼るのではなく、まずは自分たちで取り組み、解決が難しいときには大学や民間等の「よそ者」とも連携することが重要であると感じる。

【澤田委員長】

- ・委員の皆さまからは様々な意見をいただくことができ、感謝申し上げる。
- ・今回の委員会での協議、答申を今後の市政に活用してほしいと感じるとともに、我々住民側も活用する必要があると思う。
- ・コロナ禍となってからの数年間は、ほとんど何も活動ができなかったというような地域もあるが、そのような地域は住民自治を行っていく体力も落ちてしまっていると思う。
- ・コロナが収束してから、一気に地域活動を元々の段階に戻そうとすると、困難も多く生じてしまうと感じるため、まずは小さなシチュエーションから、まちづくりを再生していくことが必要であると感じる。
- ・「自治」という理念は、行政側と住民側が段々と溶け込み合っていくグラデーションのようなものであり、「公的」「私的」ときっぱり分かれるものではないと思う。
- ・自治基本条例を見直したこのタイミングは、市役所職員にとっても、熊本市民にとっても自治について考えるきっかけとなると思う。

(4) 事務局連絡

横田文化市民局長から自治推進委員に対して御礼挨拶を行い、閉会。